入札公告をご覧いただく前に

（公告概要のお知らせ）

業務名：房総導水路水質保全設備点検業務

このお知らせは、業務の概要、入札公告の概要及び入札説明書の概要を記載したものです。

（入札公告本文は、このお知らせの後段に掲載しております。）

詳しい内容は、入札説明書を入手していただき、詳細をご確認ください。

入札説明書の入手については、下記の担当者にお問い合わせ願います。

独立行政法人水資源機構　千葉用水総合管理所　総務課　加藤

℡　０４７－４８３－０７２２　　Fax　０４７－４８３－０７０９

１．業務の概要

<table>
<tr><td>業 務 名</td><td>房総導水路水質保全設備点検業務</td></tr>
<tr><td>業務場所</td><td>千葉県東金市松之郷地内（東金ダム）　外１箇所
外１箇所とは次のとおりである。
千葉県長生郡長柄町山之郷地内（長柄ダム）</td></tr>
<tr><td>業務内容</td><td>本業務の履行範囲は、次の設備の点検・整備および管理運転までの一切とする。
<table>
<tr><th colspan="2">設備名</th><th>規　格</th><th>数量</th></tr>
<tr><td>東金ダム
水質保全設備</td><td>空気圧縮機</td><td>油冷式スクリュー圧縮機
22kw</td><td>２台</td></tr>
<tr><td>長柄ダム
水質保全設備</td><td>空気圧縮機</td><td>オイルフリースクリュー圧縮機
22kw</td><td>４台</td></tr>
</table>
本業務の点検・整備基準は、次表のとおりとする。
なお、点検・整備基準は、機器の取扱説明書に記載される基準とし、実施内容は、基準に該当する項目全てを対象とする。
<table>
<tr><th colspan="2">設備名</th><th>台数</th><th>点検・整備基準</th></tr>
<tr><td>東金ダム
水質保全設備</td><td>空気圧縮機</td><td>２台</td><td>４年毎
点検・整備</td></tr>
<tr><td>長柄ダム
水質保全設備</td><td>空気圧縮機</td><td>４台</td><td>１年毎(A 整備)
点検・整備</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>履行期間</td><td>契約締結の翌日から平成２４年３月２０日まで</td></tr>
<tr><td>履行条件</td><td>特にありません。</td></tr>
<tr><td>業務数量等</td><td>詳細な業務数量等は、「入札説明書」に添付の「特記仕様書」に記載してありますので、詳細にご検討される場合は入札説明書のダウンロードをお願いします。</td></tr>
</table>

２．入札参加資格の概要

業者登録	水資源機構の一般（指名）競争参加業者登録において、平成 23･24 年度一般競争（指名競争）参加資格業者であることのうち、業種区分の「役務の提供（建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理)」の認定を受けていること。(開札日までに登録が完了していれば結構です。)
履行実績	下に示す（イ）又は（ロ）の何れかの元請での履行実績が必要です。 （イ）曝気循環設備又は空気機械設備の定期点検（年点検）業務 （ロ）曝気循環設備又は空気機械設備の製作・据付又は整備工事
技術者の配置	特記仕様書に記載される資格を持った管理技術者の配置が必要となります。詳細にご検討される場合は、入札説明書のダウンロードをお願いします。 なお、参加申請時の配置予定は問いません。契約後に選定･配置願います。

３．公告～落札者決定までの日程

公告期間	平成２３年１１月２４日（木）～平成２３年１２月８日（木） ホームページ http://www.water.go.jp/ でご覧になれます。
入札説明書・発注仕様書、図面などの交付期間	平成２３年１１月２４日（木）～平成２３年１２月８日（木） 希望する方に、入札説明書の取得用 URL をお知らせします。
参加資格確認申請書及び資格確認資料の提出期限	申請書及び資格確認資料(履行実績、履行内容を証明できる資料など)を１式として**平成２３年１２月８日（木）まで**に提出して下さい。
参加資格の確認通知	参加資格が確認された応募社には、 平成２３年１２月１２日（月）までに通知します。
開札日時、開札場所	日時：**平成２３年１２月２２日(木)　１３時３０分** 場所：千葉県八千代市村上３１３９ 千葉用水総合管理所　１階契約事務室
入札書の提出期限等 （右に記載した何れの方法でも入札できます。）	持参の場合：**開札日時に直接持参**頂くか、又は**平成２３年１２月２０日（火）から開札の日時までに持参**頂くことを自由に選択できます。
	郵送の場合：**平成２３年１２月１６日（金）～１２月２１日（水）までに到着**するように送付願います。
業務内容に対する質問書の受付期間	申請書・資料に対するお問い合わせとは別に、業務内容等に対する質問を、書面により受け付けます。**平成２３年１１月２５日（金）～１２月１３日（火）**の間受け付けます。
質問書に対する回答の閲覧期間	**平成２３年１２月１５日（木）～１２月２１日（水）の間、**全ての質問に対して Web 上で閲覧できます。(閲覧用 URL は質問回答書掲載時にお知らせします。)

※　詳しくは、入札説明書をご覧ください。

入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成２３年１１月２４日

独立行政法人水資源機構分任契約職
千葉用水総合管理所長　　吉岡　敏幸

１．業務概要

（１）　業　　務　　名　房総導水路水質保全設備点検業務

（２）　業 務 場 所　千葉県東金市松之郷地内（東金ダム）　外１箇所
外１箇所とは次のとおりである。
千葉県長生郡長柄町山之郷地内（長柄ダム）

（３）　業 務 内 容　本業務の履行範囲は、次の設備の点検・整備および管理運転までの一切とする。

設備名		規　格	数量
東金ダム 水質保全設備	空気圧縮機	油冷式スクリュー圧縮機 22kw	２台
長柄ダム 水質保全設備	空気圧縮機	オイルフリースクリュー圧縮機 22kw	４台

本業務の点検・整備基準は、次表のとおりとする。
なお、点検・整備基準は、機器の取扱説明書に記載される基準とし、実施内容は、基準に該当する項目全てを対象とする。

設備名		台数	点検・整備基準
東金ダム 水質保全設備	空気圧縮機	２台	４年毎 点検・整備
長柄ダム 水質保全設備	空気圧縮機	４台	1年毎(A整備) 点検・整備

（４）　履 行 期 間　契約締結の翌日から平成２４年３月２０日まで

（５）　そ　　の　　他　落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

（１）　以下の各号に該当しない者であること。

1）契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

2）独立行政法人水資源機構（以下「当機構」という。）が発注した業務のうち、本入札公告の日から過去２年以内に当機構が発注した物品及び役務の調達に係る契約において、次のいずれかに該当したと認められた者。

① 契約の履行に当たり、故意又は重大な過失により業務を粗雑にした者。
② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
④ 検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた者。
⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
⑥ ①から⑤までのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

3）一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者。

4）営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者。

（２） 当機構における平成２３・２４年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、業種区分の「役務の提供（建物若しくは工作物又は冷暖房設備、電気通信設備その他の設備の保守・点検管理）」の認定を受けていること。（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、「会社更生法に基づく更正手続開始決定を受けた者等の一般競争（指名競争）参加資格の取扱いについて」（平成１７年９月２日付け１７財契第３０７号、１７技第７３号）に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

なお、本公告時に当該資格の認定を受けていない者も３．（３）により一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（３） 経営状態が著しく不健全でないこと。

（４） 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（５） 本業務における申請書及び資料の提出期限の日までに以下に示す業務又は工事（以下、「同種業務等」という。）のいずれかを元請けとして受注し、完了・完成した実績を有していること。

1）曝気循環設備又は空気機械設備の定期点検(年点検)業務

2）曝気循環設備又は空気機械設備の製作・据付又は整備工事

なお、申請する工事の実績において、65点未満（工事成績が確認できるものに限る）のものは工事実績として認めない。

（６） ３．（３）の申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。

（７） 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは入札心得書第８条第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

1）資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

① 親会社と子会社の関係にある場合
② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

2）人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、①については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
その他上記1)又は2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

３．入札手続等

（１） 担当部署

〒276-0028　千葉県八千代市村上３１３９
独立行政法人水資源機構　千葉用水総合管理所　総務課　加藤
電話:047-483-0722　ＦＡＸ:047-483-0709

（２） 入札説明書の交付期間等

交付方法：別途指定するホームページからのダウンロードによる。
※ホームページのアドレス等については、（１）まで問い合わせされたい。
交付期間：平成23年11月24日（木）から平成23年12月8日（木）まで
交付費用：交付費用は無料とする。

（３） 申請書及び資料の提出期間等

1) 提出方法：提出場所へ持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
2) 提出場所：上記（１）に同じ
3) 提出期間：平成23年11月24日（木）から平成23年12月8日（木）まで。
ただし、持参する場合は、上記期間のうち土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで（12時10分から13時00分を除く）

（４） 入札書の提出方法及び入札・開札の日時及び場所

1) 提出方法：入札書は持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
2) 提出期間：郵送による場合は、平成23年12月16日（金）から平成23年12月21日（水）までに当機構に到着した入札書に限り有効とする。
持参による場合は、平成23年12月20日（火）から開札の日時まで。
3) 提 出 先：（１）に同じ。
ただし、開札の日時に立会いの上提出する場合は、（４）5)の開札場所。
4) 開札日時：平成23年12月22日（木）１３時３０分
5) 開札場所：独立行政法人水資源機構　千葉用水総合管理所　１階契約事務室

（５） 入札執行回数

入札執行回数は、１回とする。

４．その他

（１） 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（２） 入札保証金及び契約保証金　免除。

（３） 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４） 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（５） 契約書作成の要否　要。

（６） 資料のヒアリングは原則として行わない。

（７） 関連情報を入手するための照会窓口　上記３．（１）に同じ。

（８） 詳細は入札説明書による。

（９） 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成２２年１２月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html
による。

以上